

3 「8つの施策展開の方向」での自己評価の概要

(1) 「わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる」

学力については、昨年度に実施した全国学力・学習状況調査においても、調査結果が全国平均や千葉県平均を上回るなど、良好な状況にあると言えます。これは、日頃の子どもの頑張りや、教職員の努力によるところが大きいとは言ってもありませんが、指導方法の工夫・改善を通して「わかる授業」を実践する学校としての取組みにより、一定の効果を上げていると考えられます。

具体的には、学校図書館指導員の配置や朝読書による読書活動の充実や、豊かな心を育むとともに、国語力の向上に効果を上げており、今後も各教科等において調べ学習などの多様な読書活動の充実を図り、読書の幅を広げることが一層大切になるものと考えています。

また、理数教育においては、少人数指導教員や理科教育サポーター、学力向上サポーターの配置が、理科、算数・数学離れの対応として、効果を上げています。

さらに、授業にICT活用することは、わかる授業を推進するために、非常に有効であることが明らかになってきています。今後も、市の研究指定校の実践内容や成果を各学校に広め、さらなるICT活用を推進していきます。

(2) 「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」

移動教室、農山村留学、自然教室などの体験活動を推進し、子どもたちの社会性や生活習慣が向上しています。

また、道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となって教育にかかわる指導の充実を図っています。

(3) 「体力を高め、健康な体をはぐくむ」

体育や保健体育の授業の充実に加え、栄養バランスに配慮した学校給食の完全実施などが、新スポーツテストでの良い結果に結びつく要因の一つとなっていると考えています。今後も、児童生徒の運動に関する実態把握を行うなど、体力向上を図る取組を一層推進していきます。

また、口腔保健において、12歳（中学1年生）のDMF指数（永久歯の1人あたりの平均むし歯指数）が平成25年度に目標値を達成し、平成26年度、27年度とそれをさらに向上させることができました。これは、口腔衛生指導及び歯と口の健康づくり啓発事業等を通じ、歯磨きの大切さが、子どもや家庭に浸透してきた結果と考えられます。

(4) 「家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす」

学校と地域との関わりについては、すべての市立小・中学校において、セーフティウォッチャーが合計26,951人登録（平成27年度）されており、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制があります。

また、「子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業」をはじめとする、地域の方々による学校支援が継続的に実施されているとともに、地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、学校評議員会の開催及び学校評価を実施し、ホームページなどによる学校情報の発信など、学校と地域、家庭が連携した取組みの充実に努めてきました。

(5) 「子どもの学びを支える教育環境を整える」

学校施設の耐震補強については、入札不調により平成27年度に繰越した屋内運動場耐震補強の最後の1校の完成をもって、全ての耐震化が完了しました。また、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策についても、平成27年度中に完了しました。

教育用コンピュータの整備については、平成26年度に新宿小学校分教室へタブレット型端末40台と教育相談指導教室・日本語指導教室のコンピュータを新たに整備しました。また、ライトポート花見川、ライトポート美浜、ライトポート若葉、青葉病院院内学級の機器更新を行いました。29年4月開設予定のライトポート稲毛（仮称）にも機器を導入する方向で検討しています。全体の整備率向上については、現行システムの利用促進と評価をする必要があることから検討課題となっていますが、整備率の向上と合わせて、最新のタブレット型端末の教育効果などについて検証し、更なる学校教育のICT化に向けた整備に努めていきます。

(6) 「意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する」

教員の資質向上のため、教育センター・養護教育センターにおける夜間講座及び出前講座など各種研修の充実に努めました。

また、評価委員より提案のあった、教職員の基本研修・専門研修等の研修後の人材活用システムについては、平成25年度に実施した10年目・20年目経験者研修修了後のミドルリーダーの教職員に、若手教職員研修の講師を依頼する等の人材活用に努めました。

さらに、中堅教職員をサポートする体制づくりについては、主任級の教職員が若返っている中、平成26年度より中堅教職員向けの、新任学年主任研修及び新任研究主任研修を開講しました。

今後も、教職員の研修システムの充実に向けて検討を進めます。

(7) 「多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」

通常の学級に在籍し、緊急な対応を要するADHD児等が在籍する学校に対して、養護教育センターの事業により前期35人、後期35人（平成27年度）の特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活状況の改善及び校内支援体制の整備支援を行いました。これにより、多くの児童生徒に学習、行動面で改善が見られました。

また、不登校児童生徒対策を支援し、学校への復帰を図るために教育センターの家庭訪問相談員、電話や来所による相談などを行っています。また、適応指導教室（「ライトポート」）、教育相談指導教室を設置しています。

(8) 「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」

ホームページへの学校評価の掲載を推進し、46.7%（平成27年度）の学校が学校評価を公表しました。

また、学校ホームページによる学校情報の発信については、定期的な更新がすべての学校で実施されました。（年3回以上の更新校数は100%）